

# 第14回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：平成28年11月11日（金）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第7会議室

## 1 開会

事務局より、逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下「検討会」という。）は傍聴できることと、検討会メンバーの代理出席について説明。今回は平成28年度逗子海水浴場（以下「海水浴場」という。）における検討会の報告書を作成するため、海の家営業時間や音楽などの方向性について議論をする旨の説明。

## 2 議題

### (1) 来年度に向けた課題の整理

- ・事務局が資料「平成28年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する項目について」を用いて検討会の報告書作成にあたり議論を要する項目の説明を行った。
- ・資料「逗子海水浴場の運営に関する検討会への提案」を用いて外国人来場客に対する周知・啓発の提案があった。
- ・それぞれの説明・提案を受けて、各団体から検討会報告書に追記すべき事項を聞き取った。次のとおりであった。

### 利用者に対する条例・規則・ルール

#### (水上バイク)

- 水上バイクのマナー、騒音の問題が見受けられた
- 水上バイクはマナー向上だけでは無理があり、他市町を参考に規制すべき
- 水上バイクもルール・マナー違反をしづらい雰囲気づくりをしていくべき  
(ルールを守らない来場者)
- ルールを守らない来場者の居づらい雰囲気は維持のみでなく強化してもらいたい  
(入れ墨・タトゥーの露出)
- 他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出が目立つと感じるため、より周知を強化してもらいたい

#### (外国人)

- 駅、商店街の電柱や店扉など胸～目の高さに外国人向けのチラシなどを設置して周知・啓発を強化すべき
- 注意を聞かない特定の外国人が目立つため、対象の言語のルール周知は強化すべき

- 大使館に外国人のマナー周知の協力を呼びかけてはどうか
- 日本に定住している外国人の多くが勤める場所や居る場所にアプローチすべき
- 外国語を使える人を雇って、意思疎通を可能にする手法もある
- ルールを守らない者個人の問題であり、利用者全体を規制する方向は控えるべき

#### 海の家営業時間

営業時間について更なる規制の強化という意見はなく、この夏の状況をみれば、今年度実施した期間や時間を緩和しても問題がないといった意見が多くあったが、今年度の営業時間等を継続して維持すべきといった意見もあった。

(ルールの緩和)

- 利用者にわかりやすくするため、期間中統一した閉店時間で営業したい
- 今年状況をみれば、期間中営業時間を 20 時に統一しても問題が発生する不安は感じない
- 利用者視点であれば近隣の市町の営業時間と合わせていくべき
- 延長した日に関して今年実施したゴミ清掃・パトロール同行・砂浜から出てくる来場者への声かけなどを責任をもって継続してくれるのであれば問題ないと思う

(ルールの維持)

- 20 時まで営業して来場客に夕涼みを楽しんでもらうことは理解でき問題ないと思うが、それより更に営業時間が遅くなっていくとファミリービーチのイメージとかけ離れてしまう恐れがある
- 海岸組合の努力により懸念のあった海水浴場から帰る人と住民とのトラブルもなかったが、あと 2 年、条例改正から 5 年は維持した方がよい

(その他)

- 海岸組合は具体的な営業時間及び延長日の案と、延長を希望する場合の周辺環境対策を提案してもらいたい

#### 海の家音楽・イベント

(ルールの緩和)

- 7 月中の閑散期に市民の発表の場として海の家を活用した音楽イベントなどを開いてはどうか

(ルールの維持)

- 現状のルールで問題なかったと思う
- ルールを緩和した場合、拡大解釈したイベント実施といったことになる恐れがある
- 市民による活用は現状のルールで十分可能と考えられ、ルール変更の検討は必要ない
- 各海の家でのイベント実施を検討するにしても同じ店で何回も実施するようなことは控えてもらいたい

### イエローカード・チェックリスト

(ルールの維持)

- 現状のルールで問題なかったと思う

### 海岸組合員によるマナーアップ警備員のパトロール同行

(ルールの維持)

- 現状のルールで問題なかったと思う
- 海岸組合の取り組みは地元住民の評価が高かったため、ぜひ続けてほしい

### その他

- ルールを意図的に守らず、マナーアップ警備員の指示にも従わない者を海水浴場から退出させる体制が必要
- 海岸組合は外国人による出店について検討すべき、少なくとも日本語が話せない外国人の出店はサービスの低下につながる
- 利用者全体や外国人全体を規制・排除する方向は控えるべき
- 海の家の出店者が逗子市民かどうか確認するなど、海を家の収益が市に還元されるような仕組みができるといい
- 海岸組合による海水浴場から帰る人への呼びかけは地域住民から非常に好評であったので継続してほしい

### (2) 逗子海水浴場の振興について

- ・ 逗子海水浴場の振興については次のとおり提案があった。
  - 養浜の砂の種類を明るい色のものになるよう再検討してもらいたい
  - ゴミ箱の増設を検討してもらいたい
  - カラスの口害を抑える手法を継続・強化してもらいたい

### (3) その他

- ・ 事務局から今後のスケジュールについて資料「逗子海水浴場の運営に関する検討会スケジュール案」を用いて説明があった。
  - 次回以降で報告書案を事務局が作成し、精査・検討の上、来年の2月に市長へ提出
  - 報告書提出後は、来年度の運営に向けたルールについての検討・協議
- ・ 次回開催について12月上旬から中旬で予定することとなった。

以上

出席者一覧

所属		職名	氏名	備考
公募の市民	市民メンバー		中尾 裕一	欠席
			深澤 忠房	
			熊岡 寛展	
			菊井 健一	
観光・商工団体	逗子市観光協会	事務局長	田代 朋子	
	逗子市商工会	副会長	三宅 譲	
	逗子市中央商店街連合会	会長	江原 浩	欠席
逗子海岸近隣 町内会・自治会	逗子市新宿自治会	会長	石井 康生	代理出席 福井 八洲雄
	下桜山交友会	環境担当部長	菊池 伸介	
	逗子6丁目の会	会長	徳本 恒徳	欠席
	逗子7丁目東自治会	顧問	菊池 俊一	
	逗子ニューライフ管理組合	組合員代表	森川 順二	
児童・青少年 関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	会長	安重 宣子	
	逗子市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	飯野 幸	
防犯団体	逗子市防犯協会	会長	和田 修芳	
海岸にて活動する 事業者	逗子海岸営業協同組合	代表理事	菊池 千春	
	逗子マリン連盟	代表	小林 伸之	
市職員	市民協働部	部長	若菜 克己	
その他市長が必要 があると認めた者	逗子サーフライフセービングクラブ	顧問	歌代 光雄	
	逗子30'sプロジェクト		田中 美乃里	

オブザーバー	神奈川県逗子警察署	地域課長	前川 喜信	
	神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター	企画調整課長兼 商工観光課長	中羽 加代子	代理出席 馬場主査
	神奈川県鎌倉保健福祉事務所	生活衛生部長兼 環境衛生課長	佐野 晃	
	神奈川県横須賀土木事務所	許認可指導課長	大山 晃	
	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	主任主事	高辻 宏行	

事務局

所 属	職 名	氏 名
市民協働部	次長	岩佐 正朗
経済観光課	係長	鈴木 仁
経済観光課	主事	楠元 仁
経済観光課	主事	山口 翔太郎